「おかやま縁むすびネット イベント」実施要領

出会いサポーターが主催者となり、おかやま出会い・結婚サポートセンター（以下「センター」という。）が運用するシステムを利用して企画実施するイベント（以下「出会いイベント」という。）について、必要な事項を次のとおり定める。

1　出会いイベント

⑴イベントの企画

・交流イベント

（例）パーティー　ワークショップ　バス旅行　ボランティア活動

・自己啓発セミナー

（例）自己表現　コミュニケーション　着こなし　マナー

⑵イベントの内容（基本形（自己啓発セミナーを除く））

・参加する男女の数は原則として同数とすること。

・参加人数は最大で男女各 20 人とすること。

・参加者の年齢を制限する場合は男女同一の年齢とすること。

・参加費を徴収する場合は男女同額とすること。

・１対１の会話や交流ができる機会を設けること。

・（結婚に向けた）男女の出会いのマッチングを行うこと。

・募集に際し、最少催行人数の設定は可能。

※イベントの内容に関しては、センターと調整の上、最終決定すること。

※これらの要件を満たさない場合は、あらかじめセンターに相談すること。

⑶参加者資格の設定

①基本的な参加資格

・20 歳以上の独身男女

・県内在住・在勤の方（岡山県で結婚を考えている方を含む。）

②参加者を条件で制限する場合の例

・〇〇歳以上△△歳以下の男女（男女の年齢幅は同一とする。）

・同じ趣味の方（例　特定のスポーツ 文化活動 ボランティア活動）

※特定の職業や住所地などの制限を設ける場合はセンターと調整すること。

2　留意事項

⑴適切かつ健全なイベントの実施

・公序良俗に反しないこと。

・商品の販売等、本来の目的を逸脱した活動を行わないこと。

・宗教活動又は政治活動を行わないこと。

・参加者の安全を確保するため、設営上の必要な配慮、環境の保全等を怠らないこと。

・参加者からの苦情等には誠意をもって対応すること。

⑵個人情報保護

・個人情報の保護に関する法律等関係法令を遵守する。

・個人情報は厳重に管理し、他の目的に使用してはならない。

・イベント終了後は確実な方法で個人情報を破棄(破棄証明書で報告)又はセンターに返却する。

・参加者及び参加申込者の個人情報は、当該イベント参加についての連絡以外には使ってはならない。また、イベントの事前事後に関わらず、第三者に提供してはならない。

・イベントでは、参加者の呼称に番号やニックネーム等を使い、個人が特定される情報は使用しない。

⑶センターの役割

・出会いイベントを登録・運用するシステム（以下「イベントシステム」という。）の運用・管理（イベントユーザー等に対するメルマガ配信を含む。)、出会いサポーターが企画、実施するイベントに参加するイベントユーザーの登録・管理を行う。

・センターはイベント参加申込者の人数確保について保証しない。

⑷出会いサポーターの役割と責任

・イベントユーザーを対象に、イベントの企画、参加者募集、参加申込受付、参加者の決定、イベント実施、結果報告等を行う。

・イベントシステムへの登録は、実施しようとするイベントごとに行い、参加者募

集、参加者名簿作成等の機能を利用する。

・個々のイベントについては、出会いサポーターが主催者としての責任を有するものとする。

・トラブルについては主催者として適切な対応を行う。

・出会いサポーターが、イベントシステムを利用せずに男女の出会いを目的とした独自イベントを開催する場合は、参加者の誤解を招かないよう、出会いサポーターとして行うイベントと明確に区別する。

《独自イベントを開催する場合》

・センターの「出会いサポーター」の名称の使用はできない。

・センターは、イベントユーザー等へのメール配信を行わない。

・参加者等に混同が見られた場合、センターから出会いサポーターに対して改善を求める。

・繰り返し求めたにも関わらず改善されない場合は、出会いサポーターの登録を取り消すものとする。

⑸定期確認

・登録申込書等の内容について、センターは定期的（年１回）に出会いサポーターに確認（照会）する。出会いサポーターは変更の有無に関わらず、期日までにセンターへ回答する。なお、回答がない場合、出会いサポーターの登録を取消すことがある。

３　イベントの実施方法

⑴タイムスケジュール

=イベント実施前=

適宜センターと調整の上、行うものとする。

①イベント実施日の決定（２か月前までに）

②実施計画書をイベントシステムに入力（７週間前までに）

③メルマガ配信（５週間前）

・応募の締切りは配信日から概ね２週間後（20 日前頃）

④参加者決定

・締切り後、イベントシステムにログインして当選者を選定し、当落を応募者それぞれに連絡する。

・当選者の参加・不参加は連絡の日から３日後までに回答をもらうこととし、

定員に満たない場合等は補選等により適宜対応する。

⑤イベント案内（２週間前～10 日前）

・案内状（留意事項等明記）、会場の地図（アクセス方法）、マイプロフィール用紙、誓約書（独身であること）等を文書で参加者あて送付する。

⑥当日のタイムスケジュール提出（３日前までに）

・イベント当日の進行詳細が分かるスタッフ用タイムスケジュールをセンターへ提出する。

=イベント実施中=

⑦センタースタッフによる確認

・開催当日は、センタースタッフがイベントに赴き、事前に提出された実施計画書等のとおりに実施されていることを確認する。

=イベント実施後=

⑧センターへの連絡（翌々日までに）

・クレーム等問題の有無についてメール（イベントシステム外）又は電話で行う。

・参加者・欠席者・成立カップルをイベントシステムに入力する。

⑨報告処理（１週間以内）

・アンケート結果等を含む実施報告書をイベントシステムに入力して送信する。

⑩センターへの資料提出（２週間以内。郵送可）

・当日の受付名簿

・個人情報破棄証明書（参加者の個人情報は終了後シュレッダー等で破棄すること。）

・マッチングカード（センター保存用）

・記入済アンケート

・イベント参加誓約書（参加者署名済のもの）

・その他センターが必要に応じて求める資料

⑵結婚希望者への情報提供・参加申込み・申込者への対応

①センターのメルマガ会員、イベントユーザーへの情報提供

センターがイベントシステムによりメルマガ配信を行う。

※出会いサポーター自身も、独自にイベントの告知・募集を行うことができる。

②イベント参加希望者は、「おかやま縁むすびネット イベント」のウェブサイト（https://www.okayama-musubi.jp/event/）を参照し、イベントユーザー登録を行った上で申し込む。

③申込者への対応

・サイトを通じて申し込まれた情報は、イベントシステム上で確認、管理を行う。

・実施計画に定めた参加決定方法（先着順、抽選）により当選者を決定する。

・決定結果は申込者全員にイベントシステムを使って連絡する。

⑶案内状

・参加者への案内状は文書で送付する。

・遅くともイベント開催７日前までに本人に届くようにする。

・案内状の差出人は出会いサポーター名とし、婚活イベントであることがわからないように配慮する。

・案内状は、本人確認の手段として当日持参させ、写真付き身分証明書と併せて確認する。

⑷番号札・マイプロフィールシート・マッチングカード

①番号札

・当日は参加者を番号等で表示（個人情報保護の観点から）し、必要な場合はニックネーム等を併用する。

②マイプロフィールシート

・プロフィールトークに使用する。

・参加者に事前送付し、記入の上、当日持参してもらう。

・イベントシステム上の様式は各イベントで共通に使用されるもののため変更できないが、出会いサポーターが独自に作成したものの使用も可能とする。

③マッチングカード

・参加者に、もう一度会ってみたいと思う相手の番号を記入してもらい、集計を行う。

④カップル成立のお知らせ

・集計によりカップルが成立した場合は、カップリングした参加者に伝達し、互いの連絡先等を交換してもらう。

⑸実施経費

①設定方法

・事業の趣旨を踏まえ、適正な参加費を設定する。

・会場の使用料、食事代などイベント開催に係る経費は、参加費等を元手に出会いサポーターが負担する。

・センターは、イベントにかかる経費助成は行わない。

②徴収方法

・参加費の払込時期は事前振込みか当日支払いかを、実施計画に明記する。

③キャンセル時の対応

・実施計画に明記した場合は、キャンセル料を徴収することができる。

④イベント中止時の返金

・事前振込みの場合は、適切な方法で返金する。

⑹イベント中止の判断等

申込者が著しく少ない、又は申込者の男女差が大きいときのほか、災害発生等社会経済状況に照らして実施が困難な場合は、センターと協議の上、募集期間の延長や再募集、又はイベントの中止を判断する。

⑺カップル成立後フォロー

イベントシステムを使用し、メールによりセンターが行う（２週間後・２か月後・６か月後・以後６か月経過ごと）。

⑻出会いサポーターによるＰＲ

・出会いサポーター自身がイベントのＰＲを行いたい場合は、独自に広報活動を行うことができる。

・センター所有のイベント写真、ロゴ等が必要な場合はセンターに相談する。

・告知記事を雑誌等に掲載する場合は、事前にセンターと調整する。

４　トラブルの予防と対処

⑴事前の準備

①参加の手続き

・イベント情報について、「おかやま縁むすびネット」のイベント情報以外から得た場合を含め、参加申込みは全て「おかやま縁むすびネット　イベント」のウェブサイト（https://www.okayama-musubi.jp/event/）から行う（参加者全員に同じ内容の誓約を求めるほか、参加者の決定、名簿作成等の事務の錯綜を避ける必要があるため）。

・署名された誓約書を徴収する。

②本人確認

・参加の案内状は、本人確認の手段として当日持参させ、写真付き身分証明書（写真付き証明書がない場合は、２種類以上の公的証明書類）と併せて確認する。

⑵参加者間のトラブル等への対応

・イベント中に不誠実な行動や悪意をもった行為が見受けられる場合は、参加を拒否したり、退場を求めるなど、他の参加者の保護に努める。

・アルコールを提供するイベントでは、参加者が節度を失わないよう留意する。

・イベントの実施前及び開催中のトラブルは、出会いサポーターが対応する。

・実施後の参加者間のトラブルは、基本的に当事者間の解決に委ねる。

・事案を記録に残すため、出会いサポーターはトラブル連絡票（任意様式）に記入し、センターに送付する。

・トラブルには犯罪に発展しかねないものもあるため、参加者には専門機関等への相談などを促し、必要に応じ出会いサポーター、センター、関係機関（県、警察等）等の間で情報共有を行う。

・トラブルの兆候を感じたり、現象が発生した場合は、センターへ連絡し、センターは出会いサポーターと協力し、当事者間の解決を見守る。

⑶イベント実施にかかるリスクと保険

・個々のイベントにおける事件・事故には、原則、出会いサポーターが対応する。

・出会いサポーターは、必要に応じ、生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）、個人情報漏えい保険等、リスクに備える保険に加入する。

⑷お問い合わせ

＜イベントシステム全般＞

おかやま出会い・結婚サポートセンター Tel:086-236-0802

＜結婚支援関係＞

岡山県子ども・福祉部子ども未来課 Tel:086-226-7347

＜ストーカー関係＞

警察総合相談電話「＃９１１０」

岡山県警察本部生活安全部人身安全対策課 Tel:086-234-0110

＜ＤＶ関係＞

岡山県男女共同参画推進センター Tel:086-235-3310

岡山県女性相談支援センター Tel:086-235-6060

＜悪質商法勧誘等＞

消費者ホットライン「１８８」

岡山県消費生活センター Tel:086-226-0999

附 則

（施行期日）

この要領は、平成２９年５月１０日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和元年１０月１０日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和２年５月１５日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和７年４月１日から施行する。